

## 第4編 まちづくりの推進に向けて



## 1. 市民参加の推進.....

将来都市像として掲げた「人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま」は、単に機能的に充足したまちや美観が優れているまちを言うのではなく、そこに生活するひとりひとりが「わがまち」として誇りを持ち、生き生きと暮らせるまちでなければなりません。

そのようなまちをつくるためには、市民ひとりひとりがまちづくりの主役としての意識を持ち、計画の初期の段階からまちづくりに参加し、市民と行政、そして専門家などと協働して実現していくことが求められています。

そのため、次のような取り組みにより、市民参加を推進していきます。

### (1) 情報の公開体制の充実

まちづくりに関する情報の総合的な窓口を設置するなど、分かりやすく親しみやすい組織体制や情報提供システムを整え、市民の求める情報提供に努めていきます。

また、まちづくりに関する政策立案過程を市民が知ることができるよう広報公聴活動を充実するとともに、市民の学習機会の提供を図っていきます。

### (2) 市民の参加システムの拡充

#### a. 市民活動への支援

誰もがまちづくりに参加しやすくするため、市民の自主的活動への支援制度の拡充を図っていきます。

また、様々な分野の専門知識を有する人や地域のリーダーとなってまちづくりを進めていく人材の把握と、必要な情報の提供や勉強会などを行ってリーダーとなる人材の育成に努めていきます。

#### b. 参加形態・機会の多様化

多様な市民参加の取り組みのあり方を検討し、その実現に努めていきます。

また、身近な地域におけるまちづくりのルールである地区計画や建築協定などの市民参加の計画制度を積極的に活用するとともに、計画段階における多様な市民参加の制度、体制を確立します。

加えて、公園などの身近な施設について、利用者による施設管理の制度を充実、拡大していきます。

### (3) 協働体制の強化

市民の主体的なまちづくり組織の設立を奨励し、その活動を支援、助成する体制を整えるとともに、これらの組織と連携、協働してまちづくりを進める意識の定着と協働体制の確立に努めていきます。

また、行政の組織体制を柔軟なものとし、多様な市民のニーズに対応していきます。更に、まちづくりに熱意と知識を持ち、広い視野からまちづくりを立案し、支援していくことのできる職員の育成に努めます。

## 2. 都市づくりを先導する重点的な取り組み……………

将来都市像を実現するため、次のような施策に重点的に取り組み、都市づくりを先導していきます。

### (1) 誰もが安心、快適に暮らせる都市を育成するために

誰もが安心、快適に暮らすことができるよう、生活を支える拠点機能と良好な住宅地の育成に取り組んでいきます。

#### a. 生活を支える拠点の育成

市民の生活の利便性を高めるため、生活の圏域の広がりに応じて配置する生活拠点や地域生活拠点等の機能を強化していきます。

#### b. 良好な住宅地環境の育成

良好な住宅地の環境を育成するため、地区計画等のまちづくりのルールづくりや都市基盤の整備を進めていきます。

### (2) 水と緑、歴史資源を大切に活かす都市を育成するために

豊かな自然や歴史資源を守り、活かしていくことで、下妻らしい環境づくりや交流の促進に取り組んでいきます。

#### a. 自然資源を活かした交流の促進

砂沼、小貝川、鬼怒川などの恵まれた自然資源を活かした交流の拠点を適切に維持管理し、利用促進を図り、交流を促進します。

- ・ 砂沼広域公園の適切な維持管理と利用促進
- ・ 小貝川ふれあい公園の適切な維持管理と利用促進
- ・ 鬼怒川水辺の楽校の適切な維持管理と利用促進

#### b. 歴史資源を活かした都市づくり

大宝八幡宮や宗任神社などの歴史資源を活かして、下妻らしい都市づくりを進めます。

- ・ 大宝八幡宮周辺の環境整備
- ・ 宗道市街地内の歴史資源を活かした景観の保全・育成

### (3) 活力を育む都市を育成するために

都市の活力を高めるため、幹線道路や産業基盤の整備や中心市街地の活性化に取り組んでいきます。

#### a. 交流や産業活動を支える幹線道路の整備

広域的な活動を支える幹線道路の整備を促進し、交流や産業活動を支えていきます。

- ・ 国道 125 号バイパスの整備促進
- ・ (仮称) 鬼怒川ふれあい道路の整備促進

#### b. 産業基盤の整備

しもつま桜塚工業団地に隣接する複合機能誘導地については民間活力により整備を促進し、産業活動を活発化していきます。

#### c. 中心市街地の活性化

既存商店街の再活性化を促進し、商業活動を活発化させるとともに、定住人口の増加を図っていきます。

### 3. 都市計画マスタープランの推進……………

『下妻市都市計画マスタープラン』は、下妻市のまちづくりを進めていく上で目標となるものであり、都市計画道路の配置や用途地域の指定などの都市計画を立案・決定するための指針となるものです。

今後は、この都市計画マスタープランを基本として、次のような取り組みにより市民と行政が一体となって都市づくりを進めていきます。

#### (1) 具体的な計画づくりと都市計画の決定

都市計画マスタープランで示されている内容は基本方針であり、個別の基本計画や具体的な都市計画決定に対応した計画ではありません。

そのため、プラン実現のためには本方針を基本として、具体的な計画づくりを行うとともに、個々の計画や事業の熟度などを考慮し、市民の理解と協力を得ながら、適切な時期に都市計画として決定していきます。

#### (2) 独自のルールや制度の制定

目標としているまちは、道路などの都市計画決定と都市計画事業の実施のみでは実現することはできません。良好な景観の育成、緑の保全・育成、良好な住宅地環境の保全・育成などを実現するため、条例による市独自のまちづくりへの取り組みや、地区計画を含めた市民や地権者の参加を基本としたルールづくりを進めていきます。

#### (3) 効率的な事業実施

都市計画マスタープランは、概ね 20 年先の目標像を描いたものであり、その実現のためには効率的に事業を実施していく必要があります。

そのため、長期的・段階的な取り組みや周辺市町との連携の視点にたって、効率的な整備プログラムを策定し、それに沿って整備を進めていきます。

#### (4) 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し

都市計画マスタープランは長期的な計画であるため、その着実な実現のために進行管理を的確に行うとともに、我が国の社会経済の動向、本市に関連する広域的な都市整備の動向やプランの実現の段階に応じて、市民参加の基に適切な見直しを行っていきます。

#### (5) まちづくり制度・事業の活用

まちづくりの目標やまちづくりの方針を実現するため、都市計画の手法やまちづくりの方策を総合的に適用して、市民の参加と協力を得ながら具体のまちづくりを推進します。

#### (6) S D G s

経済的困難を抱える子どもへ学用品のリユースや、奨学金の給付等による就学支援を進め、親が安定して就労することのできる労働環境づくりへ取り組みます。

これらの取り組みから、まちの未来を支えていく人材を育成します。